

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	一般国道 366号					
事業箇所	はんだしいなほちょう 半田市稲穂町 地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、^{おおぶし ひがしうらちょう}大府市と東浦町を縦貫し、^{なごやし はんだし}名古屋市と半田市を結ぶ重要幹線路線である。</p> <p>当該交差点は、一般県道半田東浦線と交差する丁字交差点であり、線朝夕の通勤・通学時のみならず慢性的な渋滞を引き起こし、また交通死傷事故も発生していた。</p> <p>以上を踏まえ、交通死傷事故の削減、交通円滑化を目的として、右折車線の設置をする交差点改良を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通死傷事故の削減</p> <p>② 交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	0.3 億円	■工事費 0.2 億円、□用補費 0 億円、■その他 0.1 億円				
事業期間	採択年度	平成 25 年度	着工年度	平成 25 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	・交差点改良 延長 L=0.10 km、幅員 W=10.8m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該交差点では交通死傷事故が 3 件/3 年（H23～H25）発生していたが、事業実施後は 1 件/3 年（H26～H28）と減少しており、事故件数が削減された。 ・右折車があった場合の後続車阻害がなくなり、交通円滑化が図られた。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、交通死傷事故の削減、交通円滑化が図られ、事業目標は十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					